

令和 5 年度第 18 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 27 日

担当部・課：保健福祉部子育て支援課〔内線：2551〕

① 件 名
石巻市「こどもまんなか」宣言について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>本市では、平成 21 年 4 月、石巻市子どもの権利に関する条例を施行し、本条例の趣旨を踏まえつつ各種子ども施策を推進してきた。</p> <p>国においては、令和 5 年 4 月、こども家庭庁を設立し、併せて、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進することを目的にこども基本法を施行した。</p> <p>こども家庭庁では、こども一人ひとりの意見を聴き、その声をまんなかに置く「こどもまんなか」をスローガンとしており、企業、団体、地方公共団体等に対し、「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、アクションを実行することを呼びかけている。</p> <p>【目的】</p> <p>本市においても、石巻市「こどもまんなか」を宣言し、こどもまんなか社会の実現に向けた各種施策の一層の推進を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>こども基本法（令和 4 年法律第 77 号） 石巻市子どもの権利に関する条例（平成 21 年条例第 4 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する</p> <p>第 2 期石巻市子ども未来プラン（石巻市子ども・子育て支援事業計画） 主要施策 1-2 地域における子育て支援の充実 主要施策 1-6 居場所づくりの推進 主要施策 2-1 子どもの権利の推進</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 21 年 4 月 石巻市子どもの権利に関する条例施行 令和 5 年 4 月 こども家庭庁設立及びこども基本法施行 5 月 こども家庭庁における「こどもまんなか」応援サポーター概要掲載開始</p>
⑤ 主な内容
<p>次の 3 項目を、石巻市「こどもまんなかのための 3 つのアクション」とし、石巻市「こどもまんなか」宣言を行う。</p> <p>（1）子どもの権利の保障の推進</p> <p>本市では、平成 21 年に県内で最初に、子どもの権利に関する条例として「石巻市子どもの権利に関する条例」を制定している。</p> <p>また、「子どもの権利に関する標語コンテスト」や「子どもの権利学習テキスト」の作成など、子どもの権利の保障の推進に関する取組を行っており、これらの取組を継続して推進していく。</p> <p>（子どもの権利条約における 4 原則：命を守られ成長できること、意見を表明し参加できること、子どもにとって最もよいこと、差別のないこと）</p>

(2) 子どもの声や意見の発信

こども基本法においては、子ども・若者の意見表明の機会を確保し、施策に取り入れることとしている。

平成26年に開館した石巻市子どもセンターらいつでは、子どもの権利を柱に子どもの声を事業や運営に取り入れており、令和5年11月には国内先進事例調査における子どもセンターらいつの取組が掲載されるなど、全国から高い評価を受けている。

同センターで実施している「まきトーーーク（子どもまちづくり意見交換会）」では、子どもの意見を社会に発信する場として、子どもたちが意見やアイデアを出し合い、市長に提言を行っており、引き続きこのような取組を行うことにより、子どもの声や意見を発信していく。

(3) 子どもの居場所の拡充

家庭や学校以外での子どもが安心して過ごせる居場所づくりを推進するため、子どもや子育て世帯への支援活動を展開する団体（子ども食堂や放課後児童クラブの運営、学習支援活動などを行う団体）と情報を共有し、市の施策に反映させる「子どもの居場所づくり懇談会」を令和4年10月及び令和5年3月に開催している。

また、子どもや子育て世帯からの「もっと子どもの居場所が欲しい」との声を受け、令和5年度から新規事業として各総合支所地区の公民館等で「移動型児童館」を開設しており、引き続きこれらの取組を行うことにより子どもの居場所の拡充を図っていく。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

「こどもまんなか」の取組を応援することを宣言することにより、子どもの声を大切にすまち、子育てしやすいまちとしてイメージアップが期待される。

【市財政への負担】

なし

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県：令和5年9月 宮城県「こどもまんなか応援サポーター」宣言

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和6年1月 石巻市子どもセンターらいつ「10周年記念行事」において宣言

⑨ その他